

地方公務員法

～全体の奉仕者としての公務員とは～

研修目標

地方公務員法の基本的体系や解釈を理解する

地方公務員の人事行政の根本を確立する地方公務員法について、その基本的体系や解釈を理解する。また地方公務員制度運用の今後の課題を考察し、市町村職員としての役割と責任を学

特徴PR

時代に即応した知識を身に付ける

地方公務員の人事行政に関する「地方公務員法」を学ぶことで、地方公共団体職員としての役割や心構え、求められる職員像について理解いただきます。

詳細

- * 開催日 ①8月28日(木)/29(金)
②11月27日(木)/28(金)
- * 時間 1日目 9:30～17:00
2日目 9:00～12:00
- * 定員 ①40名
②30名
- * 日数 1.5日
- * 研修場所 ①第二水産ビル8階「8A会議室」
②道庁別館
- * 対象者 係長(同相当職)
採用後3年以上の一般係員
- * 研修方法 講義、グループ討議

予定研修科目

- はじめに 公務員の第一義的な目的
- 1 地方公務員制度の基本理念
- 2 職員の範囲と種類
- 3 人事機関
- 4 任用
- 5 職員の義務
- 6 職員の責任
- 7 職員の権利
- 8 職員の勤務条件
- 9 給与
- 10 旅費
- 11 研修
- 12 福利厚生

予定講師

岡田 一憲 一般社団法人日本経営協会講師 行政政策アドバイザー

中央大学法学部法律学科卒業後、北海道庁入庁。根室教育局長、環境生活部次長、道立食品加工研究センター所長を歴任し、人事局主任講師として「地域政策研究」「OJT指導力強化」「新採用職員向け地方自治制度」等の研修を担当。また、北海道庁自主作成通信教育テキストの作成および通信教育の講師を務める。2016年退職後は、研修講師として活動の場を広げている。

予定研修日程

※1日目と2日目の時間帯が異なりますのでご注意ください。

1日目	2日目
9:30 開講・オリエンテーション はじめに / 地方公務員制度の基本理念 職員の範囲と種類 / 人事機関 任用 / 職員の義務 17:00 終了	9:00 開始 職員の責任・権利・勤務条件 給与 / 旅費 研修 / 福利厚生 12:00～ 事後調査 閉講

※研修の進め方、内容が変更になることもございますのでご了承ください。